

平成30年6月

城南衛生管理組合議会

廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

会 議 記 録

平成30年6月城南衛生管理組合議会廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

開催日時 平成30年6月6日（水）午後2時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員（11人）

委員長	丸山 久志（井手町）
副委員長	一瀬 裕子（城陽市）
委員	亀田 優子（八幡市）
委員	田島 祥充（八幡市）
委員	藤本 英樹（宇治田原町）
委員	熊谷佐和美（城陽市）
委員	信貴 惠太（久御山町）
委員	秋月 新治（宇治市）
委員	池田 輝彦（宇治市）
委員	岡本 里美（宇治市）
委員	渡辺 俊三（宇治市）
議長	真田 敦史（オブザーバー）

説明のため出席した者

専任副管理者	竹内 啓雄
事業部長	野田 浩靖
施設部長	栗山 淳彦
安全推進室長	越智 広志
事業部理事	杉崎 雅俊
施設部次長	福西 博
総務課長	橋本 哲也
クリーンパーク折居	
担当課長	田中 真宏
クリーンパーク折居	
所長補佐	清水 信宏
クリーンパーク折居	
管理係長	長野満佐志

事務局

議会事務局長 木下 敦

1 議 題

1 クリーンパーク折居の稼働状況等について

午後1時57分開会

○丸山久志委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

廃棄物処理（ごみ・し尿）常任委員会委員長に選出されました、井手町議会選出の丸山久志でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、理事者からのご挨拶の申し入れがありますので、お受けしたいと思います。
竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 本日、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集賜わりまして厚くお礼を申し上げます。真田議長におかれましては、ご多忙の中、臨席賜りましてありがとうございます。

また、去る4月21日に開催いたしましたクリーンパーク折居竣工式には、ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。ご来賓はじめ75名の出席のもと、盛大に式典を挙行できましたことに重ねてお礼を申し上げます。

まず、ご報告に先立ちまして、本年度最初に開催されます委員会でございますので、本日出席しております幹部職員についてご紹介させていただきます。

私、専任副管理者の竹内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
野田事業部長でございます。

○野田浩靖事業部長 野田でございます。よろしくお願い致します。

○竹内啓雄専任副管理者 栗山施設部長でございます。

○栗山淳彦施設部長 よろしく致します。

○竹内啓雄専任副管理者 越智安全推進室長でございます。

○越智広志安全推進室長 よろしく致します。

○竹内啓雄専任副管理者 後ろへ参りまして、杉崎事業部理事でございます。

○杉崎雅俊事業部理事 よろしく致します。

○竹内啓雄専任副管理者 福西施設部次長、クリーンパーク折居所長事務取扱でございます。

○福西 博施設部次長 よろしく申しあげます。

○竹内啓雄専任副管理者 田中クリーンパーク折居担当課長でございます。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 よろしくお願ひします。

○竹内啓雄専任副管理者 総務課と財政課とを統合いたしました。橋本総務課長でございます。

○橋本哲也総務課長 よろしくお願ひします。

○竹内啓雄専任副管理者 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

さて、本日ご報告をいたしたく存じておりますのは、クリーンパーク折居について、4月1日から本格稼働しておりますので、その稼働状況等についてでございます。

それでは、配付させていただいております委員会資料に沿って、担当よりご報告を申し上げますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○丸山久志委員長 ありがとうございます。

それでは、クリーンパーク折居の稼働状況等について説明を求めます。

福西次長。

○福西 博施設部次長 それでは、お手元の資料に基づき、クリーンパーク折居の稼働状況についてご説明申し上げます。

それでは、まず、1ページ目をご覧ください。

1番目として、クリーンパーク折居の稼働状況を記載しております。クリーンパーク折居は、平成30年4月1日から本格稼働を開始しております。

(1)の運営体制をご覧ください。

城南衛生管理組合は、職員のほか嘱託職員も合わせて9名で構成しております。管理係は運営モニタリング、整備係は旧工場解体・跡地整備を担当しております。

城南環境テクノロジー株式会社は、工場運転に必要な有資格者も含め26名で構成しております。地元雇用率は、現在26人中12名で46%であり、今後26人中22名を採用し、地元雇用率84%以上を目指す予定としております。

次に、1ページ中段より下をご覧ください。(2)として、5月20日までの維持管理状況を記載しております。

①の搬入・処理計画量は年間3万900トンであり、現在まで計画どおり処理できております。②の発電では、太陽光発電も含め売電量は組合の収入としており、4月では、概算ですが約740万の収入が見込まれております。

次に、ページをめくっていただきまして、2ページ上段に(3)運転状況として排ガス状況を記載しております。

ごみ焼却運転をする上で一番重要な排ガス状況ですが、ここでは、環境計量士が行う、法に定められました測定方法で測定した結果を記載しております。一番右端に記載しております管理値ではありますが、大気汚染防止法の排出基準よりもさらに厳しい運転管理

上の基準値を定めているものであり、どの測定数値もこの管理値を下回っております。

また、日常リアルタイムで監視しております排ガス状況につきましては、組合ホームページで確認していただけます。

ここで1点報告させていただきたいことがございます。お手元にお配りしましたパンフレットをちょっとご覧いただきたいと思っております。

パンフレットを開いていただきまして、右下に法令の排ガス基準値が書かれていると思うんですけども。排ガス計画値が記載されておりますが、表の一番上のばいじんの法規制についてご報告させていただきます。

法規制値が $0.04 \text{ g/m}^3\text{N}$ と記載しておりますが、当組合の守るべき基準は、一番右に書いておりますが、管理基準値が 0.01 でございます。法的な基準値ですが、正しくは 0.04 に対して $0.08 \text{ g/m}^3\text{N}$ ということでありましたので、訂正させていただきたいと考えております。

なぜこの数字になったかといいますと、法規制値は1時間当たりの焼却量の規模により異なります。ごみ焼却量が1時間当たり4トン以上の場合は 0.04 、4トン未満2トン以上の場合は 0.08 となっております。

さらに詳しく言いますと、クリーンパーク折居の焼却能力は日量115トンであり、24時間で割り戻しますと約4.8トンとなり、これはクリーン21の日量約240トンと同様の 0.04 と記載しておりました。先ほども言いましたが、今般再度確認いたしましたところ、法規制値は1炉ごとに適用され、クリーンパーク折居は115トンですので、1炉にしますと57.5になります。57.5といいますと、それを24時間で割りますと、1時間当たり焼却規模は約2.4トンとなり、先ほどちょっとご説明しました4トン未満2トン以上の場合は 0.08 ということで、 $0.08 \text{ g/m}^3\text{N}$ が法規制値となるものでございます。

今回の誤りは、より規制の厳しい値を適用したものでありますが、法令基準値の正しい理解が欠けておりましたことには変わりなく、今後気をつけてまいります。まことに申しわけございませんでした。

資料に戻っていただきまして、2ページ中段にあります(4)をご覧ください。

クリーンパーク折居の連絡協議会ですが、今年の3月21日に第1回目の協議会を12自治会のうち11名参加のもとに開催しました。主な質問としましては、施設運転時の性能試験の結果を報告しましたが、その日の風向風速の結果を教えてほしい、新工場で作られている断熱材はどのようなものか教えてもらいたい、また、住民に親しまれる施設としてホームページ等で積極的に公表してはどうかなどの質問があり、意見もございました。

最後に、2ページ後段の環境影響評価事後調査の記載ですが、実際に運転が開始されましたら、4つの調査項目におきまして1年間の環境測定等を実施し、その結果を当組合、京都府、宇治市、城陽市の関係市にて住民の皆様が閲覧できるように縦覧することとなっております。

以上、簡単ではございますが、1つ目のクリーンパーク折居の稼働状況についての説明とさせていただきます。

またページをめくっていただきまして、3ページになるんですけども、大きな2つ目

は、旧折居清掃工場の解体・跡地整備工事です。

(1)の工事概要ですが、工事期間は平成30年4月から平成32年3月末までの予定です。主な内容としましては、旧折居工場の解体、車庫棟・ストックヤード棟・駐車場の建設、駐車場拡張等の跡地工事です。

解体工事については、4ページ目をご覧ください。

1つ目は、上段に載っていますダイオキシン類除染工事についての説明です。まず、ダイオキシン類を含む粉じん等の飛散防止を行うため、工場棟・解体ヤードの密閉化養生を行い、その後、除染を実施します。使った除染水は、仮設排水処理設備で処理し、除染作業に再利用の上、最終的には汚泥とともに特別管理産業廃棄物として処分します。

高圧洗浄による除染例として図が描いておるんですが、保護具をつけて作業をしている状況をイラストで描かせていただいております。

2つ目、その下になるんですが、解体工事のうち、石綿含有建材撤去工事について説明いたします。石綿含有建材のうち、非飛散性材料、例としてここに写真を載っているんですけども、フレキシブルボード(天井ボード)、Pタイル(床タイル)、ダクトパッキンを掲載させております。それらについては飛散抑制剤で湿潤化の上、バール等で撤去します。

5ページ目をご覧ください。

飛散性材料については、写真の配管保温材を示していますが、これについては、シート等で養生の上、石綿を含んでいない箇所を切断、撤去いたします。真ん中の写真がそういう例でございます。

資料3ページにお戻りください。

ページ真ん中に記載しております石綿含有建材等の除去について説明いたします。これについては、昨年5月の環境省からの通知で、石綿含有仕上塗材については、石綿除去の追加作業が必要となったものでございます。

塗材除去面積は約1万2,400㎡、足場は期間延伸が約8,900掛㎡、新設が約9,800掛㎡、工法は剥離剤併用手工具ケレン工法で、増額費用については現在精査中ですが、このたびちょっと概算だけを言わせていただきますと、約3億から4億ぐらいの増加を見込んでおります。石綿含有仕上塗材の除去作業が本格化するこの年末までに、議会に予算等の提案をさせていただきたいと考えております。

工法につきましては、5ページ目をご覧ください。

5ページの下段になりますが、剥離剤併用手工具ケレン工法は、写真の石綿含有材、塗材の撤去例のように、塗装面に剥離剤を塗り飛散防止を図った上で、へら等で手工具でそぎ落とす工法です。

撤去した塗材等の全て石綿含有建材については、特別管理産業廃棄物として処分します。

以上、簡単でございますが、クリーンパーク折居の稼働状況等についてのご報告とさせていただきます。

○丸山久志委員長 以上で説明が終わりました。

それでは、質問をお受けいたします。質問はございませんか。

渡辺委員。

○渡辺俊三委員 1、2 合わせて一緒でよろしいんですか。

○丸山久志委員長 はい。

○渡辺俊三委員 1 番目ですけども、排ガス状況の中で、ダイオキシンとか水銀の、こちらの表には載ってない。これの測定結果というのはないんでしょうか。

それと、2 番目で、工事のことですが、ダイオキシンと石綿の対策の工事の説明がありましたけど、今、きのう見に行きましたら、もう重機でいろいろ壁を削ったりしているんですけど、もうこの石綿とダイオキシンの施工、対策工事は済んで、やっておられるんでしょうか。そのあたり、2 点お願いします。

○丸山久志委員長 答弁願います。

福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 ダイオキシンと水銀の記載状況がないということですけども、これにつきましては今後測定です。年 1 回測定ということで決まっておりますが、折居につきましてはダイオキシンについては年 2 回、水銀については年 4 回測る予定としています、これから測定するというのでございまして、ここに載せている記載につきましては、大気汚染防止法に基づいた、リアルタイムでも載せている瞬時変わる数字でございまして。

○丸山久志委員長 田中担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 次に、解体工事の関係なんですけども、この 4 月 1 日から新しい工場もできましたので、やっと旧工場について解体にかかるという状況になっています。その中で、まず、ダイオキシン類なんですけど、これにつきましては、旧工場の内部に主にありますので、それについては今後やる予定になっておりまして、まだ着手できておりません。

あと、石綿の関係なんですけども、先ほどの写真にもありましたように、飛散しないものについてはその都度、中で順番に取って行って、管理棟とかそういうところありますので、それは撤去していくという状況です。それから、塗装の部分につきましては一部先行してやらせてもらっている状況でして、現在の状況としましては、工場棟のプラットホームを既にもう撤去しています。それから、管理棟の塗料については撤去しています。現在、管理棟について取り壊しの方にかかっているという状況でございます。

以上です。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 すいません、先ほどちょっと誤解を招く発言をさせていただいた。ちょっと訂正させていただきますけども、ここに記載しています運転状況については、法に基づきまして環境測量士が測定した数値でございます。先ほどちょっと説明しましたこの数字が動くというのは、現在組合のホームページにも載っています数字で若干違ってきますので、これはきっちりした測定方法で測定した測定値を記載しているということでございますので、ちょっと誤解を招いたことはおわび申し上げます。
失礼します。

○丸山久志委員長 ほかに。
渡辺委員。

○渡辺俊三委員 追加でよろしいか。

○丸山久志委員長 はい。

○渡辺俊三委員 もう1点、先ほどクリーンパーク折居連絡協議会のことも説明あったんですけども、主な質問で、運転状況のリアルタイムの公表などについては要望があったみたいです。これはもう要望に応じておられるということでしょうか。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 これについては、4月1日より当組合のホームページで掲載しております。掲載しておりますので、見れるような状態になっています。

○丸山久志委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 この要望をいただいてすぐ応えられたということやね。要望が出る前からもう用意してたということか。

○丸山久志委員長 栗山部長。

○栗山淳彦施設部長 当初からモニタリングするということで、リアルタイムに測定値が見られるようにということで、準備の方はさせていただいておりました。4月2日からホームページ上でさせていただいていますので、またご覧いただきたいと思います。

○渡辺俊三委員 見ましたので。

○栗山淳彦施設部長 見られましたか。

○渡辺俊三委員 ありがとうございます。

○丸山久志委員長 ほかに質問はございませんか。

池田委員。

○池田輝彦委員 大きな項目2の解体の方ですけども、この解体工事で石綿除去に追加作業が必要になったということですが、工期はもう今までどおりの工期で完了することになっております。作業が増えた分、手間が増えると思うんですけど、工期はもう同じということは、これは簡単に言えば、石綿の除去は非常に重要な、周りの環境への影響とか作業員への影響とかあると思うんですけど、同じ期間内に終わらせてしまうというのは工事が粗くならないのかなと心配するんですけども、そのあたりは大丈夫でしょうか。

○丸山久志委員長 田中課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 確かに最初から2カ年で解体工事するという形になっています。新たに今おっしゃる塗材の撤去が増えた状況になっています。ただ、その中で工期を工夫してやるとか、かぶらせるとかいう形でとか、あと、今いう塗料を撤去する人を多く集めてなるべく短くするという事で、全体としては現在では当初の工期内でおさまるという予定でやっております。

以上です。

○丸山久志委員長 池田委員。

○池田輝彦委員 先ほども言いましたように、周りへの飛散とか作業員の健康等、十分に注意していただきましてやっていただきたいと思います。

以上です。

○丸山久志委員長 田島委員。

○田島祥充委員 今の説明の中でクリーンパーク折居の地元雇用について伺いたいと思うんですけども、今現在12名の方が地元雇用されているということで、今後22名ということで先ほどご説明があったと思うんですけども、何年をめどにその数字まで上げていくのか考えておられるのか、それと、今その12名の方というのはどういう方が働いておられるのかなというのをお聞かせいただきたいんですけども。

それと、維持管理状況の中で、4月と5月の搬入・処理量ということで上げていただいているんですけども、4月に関してはそれほど実績と計画で差はないんですが、これ、5月は20日時点ということになってはいますけれども、その5月いっぱい、じゃ、実際その実績量と計画量というのはほぼ差異がなかったのかというのは、わかりましたら教えていただきたいなと思います。

それともう1点、稼働開始からこれまでのこの間、特にクリーンパーク折居に関して

何かトラブルというか、順調に運営がされているのかお聞かせいただきたいと思います。
以上です。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 まずは、城南環境テクノ、SPCさんの雇用状況は46%、今12名なので、今後どのようになるかを含めてのご説明をさせていただきます。

まず、安心安全な運転が第一と考えておりまして、人数的には、最終的には先ほど言いましたとおり84%、約22名を目指すことなんですけども、徐々に目指していきまして、向こう側の技術提案では7年後に約22名、84%以上になるということですが、こちらの方も安心安全な運転が第一と考えておりますので、急速に人数を増やして素人さんを集めて運転したって困りますので、その方を育ててからやはり雇用していくという形をとっていただきたいと思っておりますので、そういうことで徐々に増やしていただきたいということを考えております。

2つ目の5月20日時点の搬入・焼却量のことなんですけども、今ちょっと5月が終わったばかりで、精査してはつきりは言えないですけども、約計画どおり推移しているということでございます。

あと、3つ目のトラブルの件ですけども、さすがに4月動いたばかりで全くトラブルがないということにはございません。やはり多少いろんなトラブルがありまして、私ども、モニタリングをしております、その都度報告書が上がってきています。それについては私どもも、これについてはどうかという意見を聞いて、これはこうですよということでも聞かせていただいて、そちらの方と調整をしていくという最中でございますので、小さいトラブルも含めて何点かはございます。

以上でございます。

○丸山久志委員長 田島委員。

○田島祥充委員 ありがとうございます。今後7年後をめどにということで地元雇用の方を22人まで増やしていくということですけど、確かに安全な運営を、それは心がけてやっていたのが一番でありますし、地元にとっては地元雇用も非常に大事な話でありますので、それはしっかりと進めていっていただけたらと思います。

あと、トラブルですけど、小さなトラブルがあるのかなと思いますけど、今後そういうこともだんだん減ってくる中で、大きなトラブルにつながらないようにしていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上でございます。

○丸山久志委員長 ほかに質問はございませんか。

亀田委員。

○亀田優子委員 私の方からも何点かお聞きしたいと思います。ちょっと先ほどの答弁で

わかりにくいところもあったので、整理してもらいたいですけど。

まず、新折居の稼働状況で、最初に聞きたいのは、城南環境衛生組合の運営体制、9名で嘱託も含むとおっしゃったんですけど、正規と嘱託で人数をそれぞれ教えてください。

それから、運転状況で排ガス状況の中で4項目の数値を測定されているということなんですが、これについては毎日点検をしてホームページなりに公表をしているということではよかったのかどうか。

それから、年1回の測定とか言っていたのはダイオキシンのことでよかったのかどうか。法に基づいてとかいうのがあったんですけど、ダイオキシンは年1回なのか。何か4回とかいう言葉も出たりしていたんですけど、もう少しダイオキシンの測定のやり方ですね。年何回やってどう公表していくのかということをやちょっと改めてお聞かせください。

それから、解体の方なんですけど、今回アスベスト、石綿を含む建材があるということ、それについて費用も増額ということなんですけど、アスベストはちょっと今、八幡市でもいろんなところで見つかってしまっていて、環境省の基準もいろいろ厳しくなったりはしているんですけども、レベル1、レベル2、レベル3とあると思いますが、もう少しこの解体でどこの部分がレベル1なのかとかレベル2なのか、3なのかということをお聞かせください。

それと、この建設・解体一体となって日立造船ということではよかったかなと思うんですけど、このアスベストの除去の分の工事はどこがやるのか。日立なのかどうかということをお聞かせください。

それと、3億から4億の増額とおっしゃっていたんですけど、これについては負担はどこがやるのか。日立なのか、発注者が全額負担ということになるのかなと思うんですけど、負担の関係を教えてください。

以上です。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 それでは、クリーンパークの稼働状況の方から説明させていただきます。

1つ目の質問として職員体制の件ですが、一応9名ということですが、その中身ですが、管理係が正規職員5名でございます。整備係が正規職員3名、嘱託職員1名の4名で構成してございまして、それで計9名ということでございます。

排ガス状況の件ですが、ここの記載しているところは環境測量士が測定した項目でございますが、日常載せているのは、ホームページで載せているリアルタイムの運転状況ですが、これはその都度更新されます。つまり言うと2秒ごとに更新された数値を載せていますので、常に変化していくということで、現在の焼却の状況がそのとおりに出ているということでございます。

3番目につきましては、先ほどちょっと説明の方がややこしくて申しわけございませんでしたけども、ダイオキシンと水銀のことについてはもう一度詳しく説明させていただきます。

できます。ダイオキシンについては年2回の測定としております。水銀については法的にいたします6カ月に1回測定するというようになっておりますので、そういうことでございます。

以上でございます。

申しわけない、もう1つ追加させて、すいません。先ほど言ったここに記載してあります運転状況の排ガス状況ですが、この4項目につきましては2カ月に1回の測定となっておりますので、これについては5月7日に測定した期日をここで記載しております。

以上でございます。

○丸山久志委員長 田中課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 では、次に、解体工事の関係で回答いたします。

まず、アスベストの関係なんですけど、先ほど説明したように、塗料の関係もあるんですが、もともと例えば先ほど写真を見てもらった結構なんですけど、天井のボードとか床の材料とか、そこにもそういうアスベストを含んだ材料がありますので、それはわかっておりましたので、もともと解体工事の中でそういうアスベストを含んだ材料の撤去というのは入っております。その中で、昨年5月の通知で、壁とかの塗料の中に石綿が新たに入っているやつについては、ちゃんと対策をしてやってくださいよという通知が出たということになっております。そのレベルについては基本的にはレベル3という形で考えております。

なお、塗料の撤去についてはいろいろ工法があるんですけども、その中でも空中に飛ばない工法というのが先ほど説明しました剥離剤併用の手工具ケレン工法という形になっておりますので、そういう飛ばないという形のものでございます。

あと、その工事をするのは、当初、新しい工事の建設、それから解体工事も含めて発注しておりますので、引き続き日立造船さんが元請としてやっておられるという状況です。なお、実際のところは、下請さんの中でそういう工事をやってもらっているという形になっております。

それから、先ほどの増額費用の負担はという形で言われたと思うんですけども、リスク管理の中、新しい追加工事については組合が負担するという形になっておりますので、組合が負担するという形になります。

以上です。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 すいません、ちょっともう少し、先ほどのばいじんと硫黄酸化物と窒素酸化物と塩化水素ですね。ここに載っています測定方法の回数ですが、2カ月に1回というのは私ども独自でやっていることでございまして、法的には年2回以上やればよいということでございますので、ちょっと訂正させていただきます。

○丸山久志委員長 ほかに質問はございませんか。

亀田委員。

○亀田優子委員 運営体制は、じゃ、管理の方で正規を5名雇用していて、あとは整備とかの関係で3人と1人の4人ということですよね。

それと、運転状況も、法で定められているよりかは回数を多く測定しているということで、わかりました。

ホームページに載せているのは2秒ごとにとというのは、それは2カ月に1回の測定だけけどホームページは2秒ごとにリアルタイムって、ちょっとその関連をもう少し教えてほしいのと、あと、クリーンパーク折居連絡協議会を3月21日にされたときに、組合側からの説明で何か騒音が測定の部分を説明されたら、ちょっと高かったということで心配をされているという声を聞いているんですけども、騒音状況というのはこの資料にもないんですけどね。そのあたりはどんなふうに。測定値、電光掲示板のところでありますよね、近くのとこに。あれは工事だけやったんですか。ふだんの処理のときの騒音なんかも測定されているのか、ちょっと騒音の関係でもう少し具体的に教えてください。

あと、解体のとこなんですけども、3億から4億の増加の分は、じゃ、レベル3のアスベストの塗料を含む成形板のレベル3の増加ということですよね。それ以外のところはもうあるのがわかっていたからもともとの契約の中に入っていて、新たな基準でレベル3までということになりましたよね。その分の増加ということで理解をしたらいいのかなどうかを教えてください。組合が負担するというところで。

以上です。

○丸山久志委員長 栗山部長。

○栗山淳彦施設部長 ちょっと私の方から、排ガス等のちょっとわかりにくかった説明になりましたので、改めてご説明したいと思います。記載させていただいているのは、法に基づいてちゃんと環境計量士が測定した値であります。ホームページで掲載されているリアルタイムというのは、工場内で自動計測している値が毎回表示されているというところあります。

日々その維持管理をしていくために工場運転には維持管理するための基準値がありまして、それを遵守するために日々工場内で自動計測をし、その値を見て適正な運転管理をしているというところあります。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 先ほど騒音につきましてのご説明をさせていただいて、協議会では高いという質問でございましたが、私どもにつきましては、これ、50デシベルということで、大都会の中心部で定められている基準、一番厳しい基準が50だということでございまして、今、折居工場が建っているのは規定外ということで、どれだけ抑えろという基準がございません中で、一番厳しい基準を設けましてやっております、そ

の数字が性能検査の試験では47ということになりましたので、50に対して47はちょっと近いではないかということでございましたが、この基準が一番厳しい基準をとっているということでございます。

以上でございます。

○丸山久志委員長 田中課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 解体の話进行します。レベルがどうという話もございましたが、新たに塗料を撤去するやつが追加になってます。ですから、追加の工事ということで額が増えると、そういう形でご理解願う方が、レベルが1だろうが3だろうが額が増えるのは増えるんですけど、それよりも、新たなそういう通知が出たので、それに基づいて工事をしなければならないという形でご理解を願いたいと思っております。

それと、さっきの騒音の話なんですけど、周り4カ所を試運転しているときに測っております。先ほど言うた47という数字なんですけども、工場を動かして47です。工場を何も動かさない時、暗騒音というんですけど、そのときでも45あるんです。実はその場所が、工場というたら一番工場の山側のところではかっておりまして、実はその後ろに要は立場林道、道路が通っている。その騒音をおそらく拾っているのもともと暗騒音が高いという形ですので、工場だけでいくと2デシベルしか上がってないということでございます。

以上です。

○丸山久志委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 大体わかりました。じゃ、クリーンパーク折居連絡協議会の方ではそういう説明をして、住民の皆さんは納得されているということで理解させてもらいたいんですね。

次は6月下旬ということで、これ、大体年何回ぐらい集まる予定なのかだけ教えてください。

解体工事の方もわかりました。

○丸山久志委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 クリーンパーク折居の連絡協議会ですけども、年2回を考慮しております。

以上です。

○丸山久志委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○丸山久志委員長 質問がないようですので、以上をもちまして本日の議題は終了しました。

なお、本日の委員会の発言につきましては、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は委員長において精査いたしますので、よろしくお願いをいたします。

これをもって、廃棄物処理（ごみ・し尿）常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時34分閉会